

平成 31 年 3 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社コプロ・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 清 川 甲 介
(コード番号：7059)
問い合わせ先 取締役財務経理部長 保 浦 知 生
TEL. 052-589-3066

**公募による自己株式の処分等の価格等及び
オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ**

当社公募による自己株式の処分等に関する、処分価格（募集価格）及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による自己株式の処分及び株式売出しの件

(1) 処分価格（募集価格） 1株につき 金 2,090 円
及び 売 出 価 格

(2) 公募増資等の価格決定の理由
等

処分価格（募集価格）及び売出価格の決定に当たりましては、2,050 円以上 2,090 円以下の仮条件に基づいてブックビルディングを実施いたしました。

その結果、以下の点が特徴として見られました。

① 申告された総需要株式数は、公開株式数（募集株式数 400,000 株、引受人の買取引受による売出株式数 1,000,000 株及びオーバーアロットメントによる売出株式数上限 210,000 株）を十分に上回る状況であったこと。

② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③ 申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

上記ブックビルディングの結果、処分価格（募集価格）及び売出価格は公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスクなどを総合的に勘案して、1株につき 2,090 円と決定いたしました。

なお、引受価額は 1株につき 1,922.80 円と決定いたしました。

(3) オーバーアロットメントによる
売出しの売出株式数 210,000 株

2. 第三者割当による自己株式の処分の件

(オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当による自己株式の処分)

(1) 処分価格（割当価格） 1株につき 金 1,922.80 円

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. 指定販売先への売付け（親引け）

当社が大和証券株式会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等について、親引けしようとする株券等の数が決定しましたので、以下のとおりお知らせ申し上げます。

(1) 親引けしようとする株券等の数

引受人は、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分株式数及び引受人の買取引受による売出株式数のうち9,600株を売付けいたします。

(2) 親引け後の大株主の状況

①現在の大株主の状況

株式会社リタメコ	2,100,000株
清川 甲介	2,000,000株

②公募による自己株式の処分、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

株式会社リタメコ	2,100,000株
清川 甲介	1,000,000株
コプロ従業員持株会	9,600株

(注) オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引及び第三者割当による自己株式処分株数（最大210,000株）は考慮しておりません。

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

[ご参考]

1. 公募による自己株式の処分及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募集株式数	当社普通株式 400,000株
売出株式数	① 引受人の買取引受による売出し 当社普通株式 1,000,000株
	② オーバーアロットメントによる売出し(*) 当社普通株式 上限 210,000株

(2) 処分価格（募集価格） 2,090円

及び売出価格

(3) 申込期間 平成31年3月12日（火曜日）から
平成31年3月15日（金曜日）まで

(4) 払込期日 平成31年3月18日（月曜日）

(5) 株式受渡期日 平成31年3月19日（火曜日）

(6) その他 引受人は、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分株式数及び引受人の買取引受による売出株式数のうち9,600株を売付けいたします。

2. 調達資金の使途

今回の公募による自己株式の処分の手取概算額761,620千円及び第三者割当増資による自己株式の処分の手取概算額上限403,788千円については、以下のとおり充当する予定です。

①システム投資

a. 基幹システム

今後の事業規模拡大に備え、情報管理の一層の強化及び業務効率向上のための基幹システムの構築にかかる投資資金として195,000千円（平成32年3月期：41,500千円、平成33年3月期：95,500千円、平成34年3月期：58,000千円）

b. 電子端末

本社・各支店と、派遣先で就業する派遣技術社員との情報伝達の効率化及びコミュニケーションの向上を目的とする電子端末の導入資金として117,750千円（平成32年3月期：39,750千円、平成33年3月期：39,000千円、平成34年3月期：39,000千円）

c. 自社運営求人サイト「現キャリ」の機能向上

基幹システムとの連携、営業情報と求職者情報のマッチング向上等を目的とするシステム開発投資として60,000千円（平成32年3月期：20,000千円、平成33年3月期：40,000千円）

②設備投資

a. 国内支店展開

株式会社コプロ・エンジニアードにおける、事業規模拡大のための国内7支店の新設・移設にかかる内装、備品、保証金等として43,610千円（平成32年3月期：13,100千円、平成33年3月期：30,510千円）

b. 海外展開

今後成長が見込まれる東南アジアにおいて、情報収集、人脈形成のための海外拠点新設にかかる内装、備品、保証金等として10,000千円（平成33年3月期：10,000千円）

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

③運転資金

a. 採用費・教育費

株式会社コプロ・エンジニアードにおける、国内事業の規模拡大に向けた派遣技術社員の採用強化、及び派遣技術社員の付加価値向上のための教育にかかる運転資金として 230,845 千円（平成 32 年 3 月期：71,475 千円、平成 33 年 3 月期：60,370 千円、平成 34 年 3 月期：99,000 千円）

b. 海外展開

上記② b. の海外展開にかかる運営費用として 80,000 千円（平成 33 年 3 月期：40,000 千円、平成 34 年 3 月期：40,000 千円）

④社債償還

財務体質強化を目的とした社債の一部償還として 201,000 千円（平成 32 年 3 月期：84,000 千円、平成 33 年 3 月期：69,000 千円、平成 34 年 3 月期：48,000 千円）

残額については、将来における当社サービスの成長に寄与するための支出、投資に充当する方針がありますが、当該内容等について現時点で具体化している事項はなく、今後具体的な資金需要が発生し支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

また、平成 30 年 12 月 31 日現在、設備投資計画は、以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	名古屋市中村区	社内基幹システム	195,000	—	自己株式処分 による調達資金	平成31年4月	平成34年3月	(注) 2
提出会社	名古屋市中村区	全社電子端末導入	117,750	—	自己株式処分 による調達資金	平成31年4月	平成34年3月	(注) 2
提出会社	名古屋市中村区	自社求人サイト機能向上	60,000	—	自己株式処分 による調達資金	平成31年4月	平成33年3月	(注) 2
株式会社コプロ・ エンジニアード	愛知県 他計 2 拠点	内装設備等	13,100	—	自己株式処分 による調達資金	平成31年4月	平成32年3月	(注) 2
株式会社コプロ・ エンジニアード	東京都 他計 5 拠点	内装設備等	30,510	—	自己株式処分 による調達資金	平成32年4月	平成33年3月	(注) 2
提出会社	東南アジア	内装設備等	10,000	—	自己株式処分 による調達資金	平成32年4月	平成33年3月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 当社グループは建設技術者派遣事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した結果、大和証券株式会社が行う売出しであります。

以 上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。